

## 会 議 錄

会議の名称	平成30年度 第2回 伊丹市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成30年12月26日（水） 13：30～15：00
開催場所	伊丹市役所 議会棟3階 第2委員会室
出席者	梶原委員、藤本委員、池信委員、吉村委員、梁川委員、千葉委員 上村委員、塩谷委員、中村委員、細川委員、唐津委員、安達委員 (以上 12名) (順不同)
欠席者	常岡委員、金川委員
事務局	坂本健康福祉部長、藤本保健医療推進室長、伊藤国保年金課長、他
会議の成立	委員総数14名のうち12名出席 <過半数出席のため成立する>
署名委員	吉村委員、中村委員
傍聴者	0名
次第	1. 開会 2. あいさつ 3. 議題 (1) 伊丹市国民健康保険事業の財政運営のあり方について 4. その他（報告事項） 5. 閉会
備考	

## 議事要旨

### 議題（1）伊丹市国民健康保険事業の財政運営のあり方について

上村会長

本日は、去る21日に閣議決定されました平成31年度税制改正大綱による本市国保会計への影響、平成31年度の本市国保事業費納付金の仮算定結果、財政調整基金の保有状況及び現行保険税率による今後の收支見通しを参考にして、平成31年度の保険税率のあり方を審議したいと考えます。

審議にあたり、事前に事務局へ平成31年度の保険税率のあり方についての提案を依頼しております。

はじめに、平成31年度税制改正大綱による本市への影響について、事務局へ説明を求めます。

事務局

(事務局より資料「伊丹市国民健康保険事業の財政運営のあり方について」説明)

#### ○質疑応答

上村会長

はい、ありがとうございました。

事務局から平成31年度の本市国保事業費納付金の仮算定結果の報告と、納付金を現行保険税率で賄える範囲にあるかどうかの分析について説明がありました。何かご質問、ご意見などございませんか。

県から毎年示される仮算定結果ですけれども、結果は激変緩和対象市町にはならなかったということ、そして基準額と推計の基準額の1人あたりの基準額が、そう大きく差はないということになっています。

あわせまして、本市の推計と県・国の推計の方法は違っているようとして、例えば被保険者数の推計方法であるとか、収納率の値について、市独自で過去の動向等きめ細かくまとめたデータがあり、それを使いながら推計をしています。さらに、最悪のパターンと最良のパターンという形で変数を加味した計算もされており、それでも最大1.5億円不足するというような試算結果となっております。

次に、前回の協議会において私から事務局に依頼していた今後の国保会計の收支見通しと財政運営について、事務局へ説明を求めます。

事務局

(事務局より 今後の国保会計の收支見通しと財政運営について 説明)

上村会長

事務局から、平成30年度の決算剰余金や財政調整基金の保有状況を踏まえた今後の国保会計の收支見通しと財政運営について説明がありました。

基本的には財政調整基金、決算剰余金が20億円ということで潤沢な財政状況だと感じられますが、財政運営の今後の見通しを見ると、平成37年度には基金が枯渇するかもしれないという状況です。

	<p>阪神間の7市の中で最も1人あたりの貯金が大きいとはいえるが、今後の国保を取り巻く環境次第で、こうした蓄えがあっても厳しい状況に置かれるという可能性があることを踏まえて事業運営を行う必要があるのではないか、という説明でした。</p> <p>続きまして、平成31年度の保険税率の設定に対する考え方について事務局の提案をお願いします。</p> <p>(事務局より 平成31年度の保険税率の設定に対する考え方について 説明)</p>
上村会長	<p>はい、ありがとうございます。事務局から、平成31年度の保険税率は、現行どおり、据え置くべきではないかという提案をいただきました。</p> <p>平成35年度以降の財政は急激に悪化するかもしれないということなんですが、現行については財政調整基金を上手く使いながら据え置くという判断です。</p> <p>昨年、覚えておられるかもしれませんけれども、国のシステムの関係で仮算定結果に不具合があったことがございまして、本算定で納付金が1億円増加することがあったんですけども、今年度は、そういう大きな変動はないということを事務局から聞いています。</p> <p>ということで本日は、本算定結果ではなく仮算定結果を基に議論しているわけですけれども、仮算定と本算定の結果が大きく変わらないという前提の基で、平成31年度の納付金に対応した保険税率について、意見を集約したいと思います。</p>
藤本委員	私は現行通りで賛成です。
上村会長	<p>有難うございます。</p> <p>どうですか。</p>
梶原委員	しいて言えば、県内で保険税が統一される時までに、税率を上げておけば、もう少し緩やかに減っていく感じになるのではないかと思います。
上村会長	保険税率を上げるということですか。
梶原委員	そうしないと、近い将来、蓄えがなくなってしまいます。
上村会長	わかりました。そういう意見もあります。
池信委員	事務局の提案でいいと思います。

池信委員	私は現行通りで賛成です。
吉村委員	次年度に関しては現行通りで問題ないと思いますけれども、被保険者数の振れ幅とか、いずれにしても今までの傾向からみたら、あまりプラスに働く要素がないように思いますので、どこかで税率を変えることは考えていかないといけないだろうと思います。
上村会長	わかりました、ありがとうございます。梁川委員いかがでしょう。
梁川委員	31年度の保険税率は現行通りでよいのですが、今言われているように35年度の赤字なんですけれども、過去にも3億か何億の赤字の時に色々討論しましたよね。過去の例題を参考にしていただいて、じわじわ上げていくのがよいものかと思います。また、消費税が10%になりますから、その分、国保に公費が回ってこないものでしょうか。消費税は社会保障制度に回してくると聞いているので、その辺のところを考慮していただいて、算定していただきたいと思います。
上村会長	今の点、事務局どうでしょうか。
事務局	梁川委員からご指摘いただいた件ですが、消費税の増税がおそらく来年の10月目途ということだと思いますが、国保の大きな公費の投入ということから考えますと、平成27年度に1,700億円増やして30年度がさらに1,700億円増やして3,400億円にしたということです。この公費の本来の原資になるのが消費税の増税ということでした。30年度から国保会計に入る公費の原資は消費税を予定していましたが、消費税増税が延期になってしまいました。しかし、国としては、国保への公費投入は予定通り行うということで、実際、費用は別のところから工面してきたということでございます。今後もこの3,400億円の公費は継続的に投入され、国保を支える財源として、一定利用できるのではないかと考えているところでございます。
上村会長	よろしいでしょうか。
千葉委員	保険税率の設定の考え方事務局に賛成でございます。それと、最近伊丹市が人気で不動産が上がっているということを耳にするんですけど、そうした影響で被保険者数が増加したり、資産のある人が転入されて税収入が増えたりするような見込みというものはありますでしょうか。

事務局	41市町の中でも人口が増えている少ない都市であるということ、それが伊丹ということで喜ばしいことですが、ただその所得層がどうかというあたりについての情報はございませんので、国保への影響というのはなかなか見込みにくいところではございます。ただ、ひとつ言えることといたしましては短時間労働者が社会保険に移っていく傾向が続いているので、国保加入者につきましては、やはり減少傾向にあるのではないかと思っております。所得状況は今後も注視して参りたいと考えております。
吉村委員	一つ質問ですが、外国人の加入状況、利用状況などはどうなっていますでしょうか。
事務局	今、在留外国人の増加によって国保への影響について課題が指摘されておりますけれども、すみませんが、今外国籍の方が何人いらっしゃるかという情報を持っておりませんので、次回の宿題とさせていただきます。
中村委員	31年度は据え置きという事で賛成です。でも35年度以降の事を考えると人口がどんどん高齢化していくので、そこの辺り本当に財政的に余裕があるのかなと、5年間はあつという間なのでちょっと心配なところです。
塩谷委員	31年度に関しては事務局の言われた通りで賛成です。それと事務局が言われたように条件として平成33年度に保険税率を改定するという条件のもとで、平成31年はこのまま据え置くという考え方で良いんですね。平成33年度には税率をしっかりと考えるという説明でしたよね。
上村会長	事務局、いかがでしょうか。
事務局	あくまで、この收支見通し上では平成33年度に単年度收支が3億円ほど赤字になるだろうという見込みであり、この間、国や県の施策を含めて、制度改革等があることも視野に入れつつ、中長期的に收支状況を見ながら、税率改定の必要性の是非をしっかりと考えるという意味合いです。
塩谷委員	33年度ぐらいにきちっと考えるという条件を付けて、今年OKという事であれば良いと思うんですけど、いずれ考えないといけないと思います。基金は豊富ですけれど取り崩すですから、ただ一定の条件というものは考えられて、そしてその条件で今年はこの税率据え置きという考えがいいのかなと思います。

上村会長	ありがとうございました。 33年度以降に税率改定について検討するという事で良いかと思いますけれども、そこは答申を工夫して検討しましょう。
事務局	現時点では間違いなく上げるというのを決めているわけではなくて、あくまでその時、32年度の収支を見通しながら、その時に応じた適切な検討をして参りたいという主旨でよろしくお願ひします。
上村会長	ありがとうございます。細川委員どうぞ。
細川委員	私も現行の据え置きで良いと思います。先ほど5年はあつという間だというお話をありました。私の場合、5年というのは長いのか短いのかと思ったんですが、今すぐ5年間、このままでいくというわけではないと思いますので、その時に臨機応変に考えていいかなと私は思います。以上です。
唐津委員	私も来年度の保険税率につきましては事務局の方から提案された案でいいと思います。ただ、来年消費税の増税もありますし、今株価が不安定な状況だとか、国際的に米中の関係の悪化が懸念されている中にありますので、来年度の景気というのは、どちらかと言えば悪化するという意見が出ている方が多いかと思いますので、細川委員がおっしゃったようにきめ細やかに丁寧に対応していただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。
安達委員	私も31年度については据え置きでいいかなと思います。ただ、表を見せていただいているところで、やはり、平成32、33年度あたりで税率の改正等の判断が必要だと思いますので、先ほども意見にありましたけれども、きめ細やかに情勢を見ながら判断をお願いしたいと思います。
上村会長	ありがとうございました。基本的には、皆さんほとんどの方が事務局案を支持していただけるということですけれども、とはいえ、将来的な見通しとしては基金が減っていくということだと思います。私の印象では基金が、今現実は増えている段階で税率を引き上げることは非常に難しいなというのが、政治的な判断かなと思っております。それを踏まえまして、梶原委員どうでしょうか。要は積み上がっている段階では、なかなか税率引き上げの決断は難しいかなというのが私の率直な意見です。とはいえ、将来的には基金が減っていくということは、かなり注視しておかないといけないという事ですので、据え置きという事にして決めたいと思いますけど、いかがでしょうか。

梶原委員	もし何か突発的な天災とかがあった時に対応ができないなるというか、急激に減ったりする場合もあるのかなとも思います。今の段階では据え置きでかまわないんですけど、先々のことを気にしていかないといけないかなと思います。
上村会長	わかりました。ということで、現時点においては、平成31年度の保険税率について、現行どおり、保険税率を据え置くことが妥当であると判断することについて、ご異議ございませんか。
<b>&lt; 異議なし &gt;</b>	
上村会長	ありがとうございます。 委員の皆様に賛同いただけたものと理解いたしました。 それでは、会長として、次回の協議会に、事務局から答申案を提示することを求めさせていただきます。
事務局	了解いたしました。次回の協議会に提出させていただきます。
上村会長	続きましてその他の報告事項に移ります。
事務局	本日、机の上に伊丹の広報を配布させていただきました。中を開けていただくと国民健康保険特集号ということで4面あります。伊丹市広報12月15日号に同封して市民の皆様に配布いたしました。特集号の内容は、平成29年度の決算報告及び特定健診の受診勧奨並びに医療費の適正化への取り組みに加え、保険税の徴収業務について、市民の皆様にわかりやすくお知らせしようとしているところです。委員の皆様にもお持ち帰りいただいて、ご確認いただけると幸いでございます。
上村会長	ありがとうございます。以上をもちまして、本日予定しておりました内容はすべて終了いたしました。 委員の皆様せっかくの機会ですので、ご意見等ありましたらどうぞ。
藤本委員	消費税が今度10%にアップしますが、薬剤に関してはどうなんでしょうか。アップするんでしょうか。
上村会長	事務局いかがでしょうか。

事務局	まだ細かいところが読み込めていないんですが、薬価の改定につきましては、消費税の増税、来年の10月に合わせて改定を見直そうということになっております。私の記憶で申し訳ないんですが、薬価については確かマイナス改定のような内容だったかと思いますけれども、記憶で申しておりますのでまた次回、先ほどの外国人の管理状況とあわせてご説明させていただければと思います。
上村会長	基本的に薬価には消費税分がすでに含まれているので、消費税に伴って価格がそのまま上がるのではないということですね。
千葉委員	消費税率は上がっても、薬価は微々下がるような感じだと思います。
梁川委員	35年度から財源が足りないだろうという見込みですが、伊丹市の国保では以前は全然お金が足りていなくて、いくら値上げするか、どの所得層の方に負担をお願いするかなどを討論していたんです。去年はいくらの黒字だと公表すると、かならず被保険者の方からは「何で税率を下げないのか」という意見が出てきます。ですから、広報などに、今後の財政の状況を含め、35年度からいっぺんに値上げにならないように状況を見極めているところですよ、など、表記の仕方・伝え方を上手く考えてほしいと思います。
上村会長	これをもちまして、本日の運営協議会を終わります。委員の皆さん、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。良いお年をお迎え下さい。